

複数校合同チーム登録申請・承認規程

1 申請手続き

- (1) 申請希望校は、合同チームとして活動する方針が決定した時点で、速やかに所属する地区中学校体育連盟（以下：地区中体連）事務局へ合同編成の希望を連絡し、「複数校合同チーム編成登録申請書（様式1）」（以下：申請書）の配付と説明を受ける。
- (2) 申請希望校にて申請書を作成し、それぞれの校長の確認（職印）を受け、所属する地区中体連会長へ提出する。
- (3) 申請期限は、申請書が配付されてから2週間以内とする。なお、最終期限は、原則として各地区大会の開催1か月前までとし、各地区中体連が定めた期日とする。

2 審査・承認・報告手続き

- (1) 申請を受けた各地区中体連は、地区専門部に対して、申請内容の「審査」を依頼する。また、三重県中学校体育連盟（以下：県中体連）事務局に、申請書の写しを添えて報告する。
- (2) 依頼を受けた地区専門部は、申請内容を県専門部とともに検討し、適正な合同チーム編成か否かを審査（競技団体との連携）した後、審査結果を地区中体連に報告し、合同チーム参加に伴う地区大会の運営について協議を行う。
- (3) 地区中体連は、地区専門部からの報告内容を加味した上で、「三重県中学校総合体育大会複数校合同チーム参加規程」を踏まえて協議し、承認の可否を決定する。
- (4) 協議の結果、適正であると認められた場合、各地区中体連は、申請校長へ「複数校合同チーム編成承認書（様式2）」（以下、承認書）を発行し、チーム編成を承認する。また、県中体連事務局へ承認書の写しを添えて報告を行う。なお、適切だと認められない場合についても、その旨を、申請校長へ通知するとともに、県中体連事務局へ報告する。
- (5) 県中体連は、各地区からの報告をもとに、複数校合同チームの活動状況を集約する。

3 合同チーム大会参加資格の抹消

- (1) 承認を受けた合同チームであっても、次のような場合には、三重県中学校総合体育大会への参加資格を失うこともある。
 - ① 「三重県中学校総合体育大会複数校合同チーム参加規程」の趣旨・目的にそった合同チーム編成でないことが明らかになった場合。
 - ② 「三重県中学校総合対区大会複数校合同チーム参加規程」の合同チーム編成条件を満たしていないことが明らかになった場合。
 - ② その他、複数校合同チーム編成として明らかに不適切であると判断される事項が発生した場合。